平成28年9月1日 号 外

平成28年9月1日		万 外
○ 代採を皆伐による の公表 皆伐による 平成二十八年度 <b>公</b> (公 下成二十八年度		岡
十 伐 十 八 に 八 年 <b>、</b> よ 年 <b>、</b> 度 <b>公</b> る 度 <b>告</b>		山
年 <b>【 </b>	目	県
(における保安株)         (できる面株)	次	県 公
験 積 内 の の の		報
施 度 木		発 行
労     治       働     山       雇     課       用     政	担当課	岡 山 県
課	室)	*
		目
		次
		担当課
		課(室)

# ◎岡山県告示第四百七十五号

法律第二百四十九号)第三十四条第一項の規定による許可をすべき皆伐面積の限度は、 のとおりである。 平成二十八年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき森林法(昭和二十六年

その関係書類を岡山県庁並びに各市役所及び 町村役場に

備え置いて縦覧に供する。)

平成二十八年九月一日

岡山県知事 伊原木 隆

太

職業能力開発促進法 平成二十八年度後期技能検定試験を次のとおり実施する。 (昭和四十四年法律第六十四号)第四十六条第二項の

平成二十八年九月一日

実施する検定職種及びその等級

太

朱糸

職種

めっき、 体製品製造、プリント配線板製造、 空気圧装置組立て、 仕上げ、 機械検査、 油圧装置調整、 ダイカスト、 放電加工、 自動販売機調整、 建設機械整備、 電子機器組立て、 光学機器製造、 金属プレ 婦人子供服製造、 電気機器組立て、 ス 加 Ĭ, 内燃機関組立 工場板金、

2 一級及び二級

プラスチック成形、

職種	作	業
さく井	ロータリー式さく井工事作業	
鍛造	ハンマ型鍛造作業、プレス型鍛造作業	
金型製作	プレス金型製作作業	
工場板金	機械板金作業、数値制御タレットパンチプレス	へ板金作業
ロープ加工	ロープ加工作業	
機械検査	機械検査作業	
電気機器組立て	シーケンス制御作業	
半導体製品製造	集積回路チップ製造作業、集積回路組立て作業	未
プリント配線板製造	プリント配線板設計作業、プリント配線板製造作業	炉作業
自動販売機調整	自動販売機調整作業	
空気圧装置組立て	空気圧装置組立て作業	

電気製図 鉄筋施工 型枠施工 建築大工 菓子製造 油圧 機械 コンクリ 酒造 石材施工 プラスチ 製本 和裁 ガラス施工 自動ドア施工 厨房設備施工 強化プラス 婦人子供服製造 冷凍空気調和機器施工 農業機械整備 縫製機械整 金属材料 かわらぶき 水施工 ン製造 装置調 テンウォ プラン ツ ク成形 チ 圧送施工 ック成形 製図 ル 施工 業、 製本作業 油圧 配電盤 鋼橋塗装作業 機械試験作業、 機械製図手書き作業、 ガラス工事作業 アスファル 鉄筋施工図作成作業、 型枠工事作業 厨房設備施工作業 建築配管作業、 大工工事作業 清酒製造作業 洋菓子製造作業、 パン製造作業 射出成形作業 和服製作作業 婦人子供既製服縫製作業 冷凍空気調和 農業機械整備作業 縫製機械整備作 自動ドア施工作業 金属製力 コンクリ かわらぶき作業 石材加工作業 エポキシ樹脂積層防食作業 塩化ビニル系シ 装置調整作 制御盤製図作業 **卜防水工事作業、** テンウォ チ工法防水工事作業 ト圧送工事作業 機器施工作業 組織試験作業 和菓子製造作業 卜防水工事作業、 鉄筋組立 ル 械製図 工事作業 合成ゴ て作業 С ーム系シ D 改質ア 防 水工 フ 事作 ル

舞台機構調整	音響機構調整作業、装具製作作業
3 単一等級	
職種	作
バルコニー施工電子回路接続	金属製バルコニー工事作業樹脂接着剤注入工事作業電子回路接続作業
4 三 級	
職種	作
造園	造園工事作業
機械加工	普通旋盤作業
機械検査	機械検査作業
電子機器組立て	電子機器組立て作業
電気機器組立て	配電盤・制御盤組立て作業、シーケンス制御作業
プリント配線板製造	プリント配線板設計作業、プリント配線板製造作業
冷凍空気調和機器施工	冷凍空気調和機器施工作業
和裁	和服製作作業
家具製作	家具手加工作業
プラスチック成形	射出成形作業
建築大工	大工工事作業
配管	建築配管作業
鉄筋施工	鉄筋組立て作業
機械・プラント製図	機械製図手書き作業、機械製図CAD作業
電気製図	配電盤・制御盤製図作業

写真

肖像写真デジタル作業

実施期日、 実施場所等

(1) 実技試 験

(在校生を除く。) 及び単一等級

三、  〇〇円	· 大〇〇円	和裁、機械・プラント製図、電気製図
一四、九〇〇円	七、五〇〇円	機械検査、婦人子供服製造
一 七、 九 〇 〇 円	九、〇〇〇円	造園、さく井、鍛造、機械加工、金型製作、工場板金、ロープ加工、電子回路接続、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、空気圧装置組立て、油圧装置調整、縫製機械整備、農業機械整備、冷凍空気調和機器施工、家具製作、製本、プラスチック成形、強化プラスチック成形、石材施工、パック成形、強化プラスチック成形、石材施工、パーカーテンウォール施工、 カーテンウォール施工、 増脂接着剤注入施工、カーテンウォール施工、 自動ドア施工、 バルコニー施工、 ガラス施工、 金属材料試験、 金装、 3 たい 3 たい 4 たい 4 たい 4 たい 4 たい 4 たい 4 たい
そ の 他	特定高校生	箱
料料	手	11551

和裁、機械・プラント製図、電気製図	機械検査	鉄筋施工、写真とので、で、プリント配線板製造、冷凍空気調和機器施工、で、プリント配線板製造、冷凍空気調和機器施工、で、プリント配線板製造、冷凍空気調和機器施工、で、プリント配線板製造、冷凍空気調和機器施工、	
四、四〇〇円	五、〇〇〇円	六、○○○○円	2
八、七〇〇円	九、九〇〇円	世 一一、九〇〇円 他	

ハ

(在校生に限る。)

## 一 手数料の免除について

かに該当するときは、 ては、 畄 山県内に住所を有する者に限る。 当該生徒に係る実技試験手数料を免除する。 (昭和二十二年法律第二十六号)に基づく高等学校を (岡山県外に設置されている高等学校に在学する場 以下同じ。 次 V

- 生活保護法 (保護を停止されてい (昭和二十五年法律第百四十四号)による保護を受け る世帯を含む。) に属する者であるとき。 11
- (口) ては、 当該生徒と同一の世帯に属する者であって、 している者 町村民税を納付 当該生徒) (定時 制課程に在籍している生徒のうち勤労している生徒にあ が地方税法 してい ないとき又は市町村民税の (昭和二十五年法律第二百二十六号) 主として当該生徒の生計 均等割 0 みを納付
- 又は精神若しくは身体の障害、 その者の他に学資を負担する者がない  $\mathcal{O}$ 世帯に 主として当該生徒の生計 災害その他の事由により生活に困 と認められるとき。

(2)実施期日 平成二十八年十二月一日 (木曜日) の間におい が指定する日に行う。 て、 別途岡山県職業能力開発協会 から平成二十九年二月十二日 (三2を除き、 以下 「協会」とい (日曜日)

(3)

別途協会から受検者に通知する。

(4)

問題の公表

平成二十八年十一月二十四日

(木曜日)

協会の事務所に掲示して行う。

学科試験 一部の職種につい

ては、

公表しない

手数料

(2)(1)

検定職種ごとに次のとおり行う。

調整、 スチ 気圧装置組立て、油圧装置調整、 子機器組立て、 つき、 金型製作、 光学機器製造、 婦人子供服製造、 金属熱処理、 プリント配線板製造、 電気機器組立て、 機械検査、 パン製造 ス加工、 機械加工、 内燃機関組立て、 紳士服製造、 ダイカスト、 工場板金、 名 自動販売機 放電加工、 建設機械 平成二十九年一 実 期 日 (日曜日)

名

口

級及び二級

実 施

供服製造、

配管、

型枠施工、

ガラス施工、

工場板金、

平成二十九年一月二十九

日

(日曜日)

機械検査、

電気機器組立て、

婦人子

平成二十九年一月二十二日

(日曜日)

電子回路接続、樹脂接着剤注入施工	バルコニー施工	職種名	ハー単一等級	作が成工、電気製図、塗装、義外の施工、電気製図、塗装、義鉄筋施工、コンクリート圧送	備、和裁、菓子製造、建築大工、かわらぶ線板製造、空気圧装置組立て、縫製機械整ロープ加工、半導体製品製造、プリント配一	舞台機構調整	工、機械・プラント製図 工、機械・プラント製図 工、機械・プラント製図 工、機械・プラント製図
平成二十九年二月五日(日曜日)	平成二十九年一月二十九日(日曜日)	実施 期 日			平成二十九年二月五日(日曜日)	平成二十九年二月一日(水曜日)	

平成二十九年二月五日(日曜日)	形、建築大工、鉄筋施工、電気製図、写真リント配線板製造、和裁、プラスチック成機械加工、機械検査、電子機器組立て、プ
平成二十九年一月二十九日(日曜日)	機械・プラント製図 造園、冷凍空気調和機器施工、家具製作、
平成二十九年一月二十二日(日曜日)	電気機器組立て、配管
実 施 期 日	職種名

## (3)

別途協会から受検者に通知する。

## 受検申請の手続

技能検定受検申請書

以下

「申請書」という。)

- (2)(1) 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、

岡山県職業能力開発協会

山市北区内山下二丁目三番一〇号(〒七〇〇-

平成二十八年十月三日 (月曜日) か 5 (金曜日) まで

受検申請に関する注意

(1)付を希望する者は、封筒の表に 申請書の用紙及び受検案内は、 (九十二円分) を同封して協会へ請求すること。 「技能検定受検申請書請求」 協会の事務所で交付する。 と朱書し、 なお、 郵便による送 返信用切

(2)書留郵便又はこれに準ずるものとし、 朱書すること。 申請書を郵便又は信書便による送付 郵送等による申請書は 封筒の表に (以下「郵送等」という。) 「技能検定受検申請書在中」と

印  $\mathcal{O}$ あるも のに限り受け付ける。

(3)数料の免除を受けようとする場合は、 すること。 特定高校生に係る実技試験手数料の適用又は高等学校の生徒に係る実技試験手 申請書を在学中の高等学校を経由して提出

### 兀 手数料の納付

五. は、 れる者は、 合格発表 手数料は、 申請を取り消した場合又は試験を受けなかった場合でも、 当該試験に係る手数料の納付を要しない。 申請書の提出時に納付すること。 なお、 また、 実技試験又は学科試験を免除さ 受検申請を受け付けた後 手数料は返還しない。

### 六

okayama.jp/soshiki/47/)

に登載するとともに、

協会が書面で直接本人に通知する。

合格者に

つ

ては、

受検番号を平成二十九年三月十日

(金曜日)

Щ

県産業労働部労働雇用政策課

のホ

ムペ

ージ

(http://www.pref

又は協会 不明な点は、 (電話〇八六 山県産業労働部労働雇用政策課 (三五) 一五四七) に 問 い合わせること。 (電話〇八六